

明 コ 生 号 外  
2022 年(令和 4 年) 3 月 18 日

コミセン使用者の皆様へ

明石市市民生活局市民協働推進室  
コミュニティ・生涯学習課長

## コミュニティ・センターの使用制限の延長について

平素は本市コミュニティ行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、兵庫県へのまん延防止等重点措置は 3 月 21 日をもって解除されますが、明石市内の感染者数については、ピーク時に比べて減少しているものの、依然として高い水準となっていることから、引き続き感染拡大への警戒が必要な状況です。

つきましては、下記のとおりコミュニティ・センターの使用制限の適用期間を延長いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆様のご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 使用の制限内容

##### (1) 飲食を伴う活動の禁止

水分補給等は可としますが、飲むとき以外は必ずマスクを着用し、飲みながらの会話はしないでください。

##### (2) 交流活動の禁止

コミセンを使用しての他団体との交流活動（交流試合・合同練習等）は行わないでください。

##### (3) マスク着用の徹底

活動中も常にマスクを着用してください。

※ マスクを着用した状態で行える範囲での活動をしてください。

※ 種目にかかわらず、マスクを着用しての活動が不可能な場合は、使用をお断りします。

#### 2 使用制限の適用を延長する期間

令和 4 年 3 月 31 日（木）まで。

※ 感染状況等により、期間が変更になる可能性があります。

#### 3 その他、使用に際してのお願い

- ・感染拡大防止の観点から、活動することの必要性やその方法、時期、人数等について、再度十分検討してください。
- ・「コミセンを使用されるみなさまへ（2022 年 1 月 27 日～）」の内容を遵守のうえ使用してください。